

「経営力向上計画」で 特集「稼ぐ力」を後押しします！

～中小企業の設備投資による生産性向上をサポート～

人手不足や設備の老朽化といった課題を抱える中小企業にとって、生産性の向上は重要な取組です。こうした中、平成28年7月よりスタートした「中小企業等経営強化法」に基づく「経営力向上計画」の認定を取得し、生産性向上に取り組む沖縄県内中小企業は、平成29年4月末時点で86社に達しました（全国では約2万社）。

今回、より多くの中小企業の皆様に本制度を活用していただくため、経営力向上計画とそのメリット・申請方法についてご紹介します。

経営力向上計画とは

経営力向上計画とは、人材育成によるマネジメントの向上や設備投資により、事業者が既存事業において生産性を向上させるための計画です。自社の強み・弱みや経営状況、労働生産性などの目標、それに向けた取組などを、事業分野別指針に沿って記載します。計画申請にあたり、経営革新等支援機関（商工会議所・商工会・中央会、地域金融機関、土業等）のサポートを受けることができます。



経営力向上計画認定によるメリット

1 税制優遇

新たに取得した一定の設備について、税制面での支援措置を受けることができます。

- 固定資産税が3年間にわたって1/2に軽減されます。機械装置のほか、平成29年4月から器具備品や建物付属設備も対象になりました。
- さらに、中小企業経営強化税制（法人税・所得税）の活用により、即時償却又は最大で10%の税額控除が可能です。

【中小企業等経営強化法に基づく税制措置の概要】

設備の種類 (価額要件)		機械装置 (160万円以上)	ソフトウェア (70万円以上)	器具備品・工具 (30万円以上)	建物附属設備 (60万円以上)
支援措置	地方税	【固定資産税の特例】 3年間半分に軽減 { 生産性が年平均 1%以上向上 }		地域・業種を限定した上で 拡充 (平成29年4月1日～)	
	国税	【中小企業経営強化税制】 即時償却又は税額控除10% (※7%) { 生産性向上設備 (A類型) 生産性が年平均1%以上向上 収益力強化設備 (B類型) 投資利益率5%以上のパッケージ投資 }		拡充 (平成29年4月1日～)	
		【中小企業投資促進税制(中促)】 30%特別償却又は税額控除7% ※30%特別償却のみ適用		【商業・サービス業活性化税制】 30%特別償却又は税額控除7% ※30%特別償却のみ適用	

※を付けた部分は、経営力向上計画の認定が必要
※を付けた部分は、資本金3,000万円超1億円以下の法人の場合

2 金融支援

- 沖縄振興開発金融公庫や商工中金の低利融資
- 民間金融機関の融資に対する信用保証のうち、普通保険等とは別枠での追加保証や保証枠の拡大

3 経営力向上計画認定企業に対する補助金における優先採択

ものづくり・商業・サービス補助金等

認定企業の声 ～たかえす畳店～



経営力向上計画の認定を受け、新型設備を導入した「たかえす畳店」の高江洲 周作社長に、お話を伺いました。

私達の主な事業は、住宅向け畳の製造販売と張り替え等修理です。少人数で生産、配達、営業を行っているため、生産性を高める工夫を行いたいと思い、経営力向上計画の策定に取り組みました。計画書は2枚でしたので、自分でも作成することができました。畳製造の最新設備を導入したことで、生産力は2倍に向上し、製造に係る人員も一人に対応が可能となったため、省力化された人員は営業や配達に配分でき、顧客の拡大に繋がっています。設備購入は小規模事業者にとって負担が大きいです。経営力向上計画の認定を受けたことで、低利融資と税制優遇のメリットを実感しました。



申請方法

経営力向上計画の申請書等様式は、沖縄総合事務局経済産業部のHPからダウンロードすることができます。事業分野によって申請先が異なります。事業分野や申請方法についてご不明な点は、経済産業部中小企業課までお問い合わせください。

【経営力向上計画HP】



こちらをクリック

【申請窓口】

担当窓口	問い合わせ先	事業分野
沖縄総合事務局 経済産業部中小企業課	098-866-1755	製造業、卸・小売
沖縄総合事務局 開発建設部建設産業・地方整備課	098-886-1910	建設業、不動産業
沖縄総合事務局 農林水産部食料産業課	098-866-1673	製造業(食料品、飲料) 卸・小売(食料品、飲料)、外食・中食
沖縄総合事務局 運輸部陸上交通課	098-866-1836	貨物自動車運送事業
沖縄総合事務局 運輸部企画室	098-866-1812	旅館業
沖縄総合事務局 運輸部車両安全課	098-866-1837	製造業(鉄道車両・同部分品)、自動車整備業
沖縄国税事務所 間税課	098-867-3601	製造業(酒類)、卸・小売(酒類)
沖縄総合通信事務所 情報通信課	098-865-2302 / 098-865-2307	有線テレビジョン放送業、電気通信分野



前列左から 沖縄総合事務局経済産業部中小企業課:宮里、鶴見
後列左から 開発建設部建設産業・地方整備課:中村
農林水産部食料産業課:前里、運輸部陸上交通課:山口

【お問い合わせ先】

沖縄総合事務局経済産業部中小企業課

TEL:098-866-1755/FAX:098-860-3710

メールアドレス:okinawa-keieiryoku@meti.go.jp

経営力向上計画

検索

